

兵庫県南部地震に伴う対応について

－ 震度計の新設、アドバイザー派遣等 －

1. 余震活動の監視強化 【西淀川区に震度計を新設】

余震活動に対する観測監視のため、これまで、地震計 1 か所、震度計 3 か所を増強しているが、さらに、大阪市西淀川区にも震度計を設置し、監視体制の一層の強化を図る。

本日（25日）中に運用開始の予定である。

2. 兵庫県知事へのアドバイザーの派遣

【気象研究所地震火山研究部 小宮室長を派遣】

兵庫県からの要請に基づき、兵庫県知事への余震に関する専門的なアドバイザーとして、気象研究所地震火山研究部第4研究室の小宮学室長を派遣することとした。

本日（25日）現地に向かう予定である。

3. 「兵庫県南部地震現地対策本部」への支援措置

【地震情報、気象情報の即時的提供】

兵庫県庁内に開設された、現地対策本部の災害復旧対策に対する支援措置として、気象庁は、地震情報や天気予報・気象の注警報を同本部に即時的に提供することとした。

昨日（24日）17時から提供を開始した。